

平成22年度 学校評価シート

中期目標 (今年度の学校経営の重点)		短期目標(具体的な目標)	成果・取組指標(目標達成のための手立て)
分かる授業の創造に努め、確かな学力の推進	①豊かな表現力と思考力を培い、共に学ぶ力を高める学習集団づくり。	○話し合う場面において、ことばの力を高め思考力、表現力を養う活動を重視する。 ○学習規律に関して、共通で取り組む事項を絞り、8割以上の達成をめざす。	・発表や話し合いについて、型を提示し指導を繰り返す。 ・通常学級担任は年2回以上、少人数・専科・特別支援教育担当者は年1回以上、授業公開または模擬授業を行い授業力の向上に努める。 ・毎月、学習規律の定着状況をアンケートで確認し、重点指導事項及び具体的な取組について確認する。
	②少人数指導や支援体制の充実による、個に応じたきめ細かな指導。	○少人数授業により、個に応じたきめ細かな指導方法を工夫する。 ○特別に支援を要する児童への配慮や指導の方法を工夫する。	・担任と担当の連携を密にし、個々の状況を的確に把握し指導にあたる。 ・TT指導の効果的な形態、それに応じた指導方法等工夫する。 ・ここにST、特別支援教育支援員、学力向上支援員を有効に活用する。 ・特別支援教育の取組方法について校内研修を行う。
	③明確なねらいを持った教育活動の企画と実践。	○着実な学力向上対策により、児童一人ひとりに成果が表れるようにする。	・学力テストの結果分析をもとに、学力向上のための学校としての取り組みを具体的に提案する。 ・新教育課程への円滑な実施のために、年間計画を見直し、作成を行う。
ふるさと教育	地域の「ひと、もの、こと」を積極的に活用した教育活動を工夫する。 ○外部人材の活用を促進する。	○各学年の学習内容を整理し、年間指導計画を作成する。 ○安全・環境に視点を置いた点検を毎月行う。 ○文書及び備品管理の工夫改善を行う。	夏季休業中に、来年度の総合的な学習の時間の指導計画案作成に合わせて、各学年のふるさと教育の内容を見直し、全体計画を作成する。その際に、学校支援地域本部事業との連携についても検討する。
を支援する。生徒指導の充実により社会的自己表現	道徳教育 ①教育活動を通じた道徳実践力・人間尊重の精神の涵養。	○いじめのない学校をめざし、心に響く道徳教育を推進する。	・いじめの実態ゼロをめざす。 ・道徳の時間の確保と実態に応じた指導の重点化を図る。 ・各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動に、道徳的な価値項目をもたせる。
	生徒指導 ②共感的児童理解に基づく生徒指導の充実。	○児童理解の充実を図る。 ○不登校や問題行動が起こらないように予防的指導を行う。	・全児童を対象にした教育相談を学期毎に行い、職員での共通理解を図り指導にあたる。 ・児童理解の研修等を校内研修に取り入れる。 ・年度当初に気になる児童を全職員で把握する。 ・児童が達成感や成就感をもったり、認められる場を感じたりできる場を、意識して設ける。
	③教職員の共通理解・協力体制による社会規範を遵守する態度の育成。	○「返事やあいさつができる」「履き物を揃える」「気持ちの良い言葉遣い」のできる児童の育成をする。 ○安全を考えて行動できる児童の育成をする。	・生徒指導の重点項目として、全教職員で指導をしたり、児童会との連携を図ったりする。 ・家庭との連携のため、生徒指導便りを年間10号発行する。 ・登下校の安全のための班長指導を行う。 ・街頭指導を行ったり生徒指導部での定期的なパトロールを行ったりする。
人権・同和の積極的な推進を図る。特別支援教育	人権・同和教育 ①同和教育を核とした人権教育の推進。	○職員個々の人権意識を高める取り組みを行う。	・人権・同和教育の年間指導計画の見直しを行う。 ・人権・同和教育に視点をあてた参観授業を全学級で実施する。 ・職員研修を通じて、何でも話し合える雰囲気醸成を図る。
	特別支援教育 ②特別支援学級・通級指導教室・通常学級での、個のニーズに応える特別支援教育の積極的な推進。	○校内支援体制を効果的に機能させる。 ○一人一人のニーズに応じた適切な指導を行う。	・特別支援教育年間計画を作成し、校内委員会の位置づけを明確にし、定期的に話し合う時間や場を確保する。 ・担任、担当等との情報交換を適時に行い、機動性を持った指導に努める。 ・個別の支援計画に基づく支援を行い、担任だけでなく関係者で話し合いの場を持ち、ねらいや方向性を修正しながら指導に努める。 ・特別支援教育に関わる情報を教職員や保護者に積極的に発信する。
し健康安全の推進に努める。安心で楽しい生活環境	体力の向上 ①体力・気力の向上を図る健康安全教育の充実	○20mシャトルラン全国平均を目指す。	・全校で持久力をつける活動に取り組む。 ・学級対抗江の川マラソンを実施する。 ・学年に応じたためあてで縄跳びを行う。
	安全対応能力の向上 ②危機管理体制の確立と、安全意識とルール遵守の態度の育成。	○校内災害発生10件以内を目指す。	・全職員で学校内の安全点検を行い、危険場所の把握、早期発見・早期修繕を行う。 ・安全マップを作成し、児童一人一人が安全を意識して生活できるよう指導をする。 ・毎月保健室利用の資料提供を行い、再発防止に努める。
	健康やかな体 ③食育・生活リズムの徹底による健康の維持増進。	○起床時刻に重点を置いて生活リズムの定着を図る。 ○栄養教諭と連携した食育を行う。	・学期に1回振り返りカードによる点検活動を行う。 ・TTによる保健指導や教科指導を計画的に実施する。 ・元気っ子を育てる会をとおして保護者と連携して取り組む。 ・年1回栄養教諭とTTによる食育を行う。
豊かな情操を培う環境づくりをする。	学習生活環境 ①子どもの感性・情操を育む教育環境の創造と活用。	○整理整頓に努め、教育の場にふさわしい環境づくりに努める。	・担任による各教室、担当による特別教室等の整理整頓に努める。 ・中庭、校庭周辺、玄関など「うらおい」と「ぬくもり」のある環境整備を進める。
	②教育活動における校舎内外の言語環境の整備。	○読書活動の充実・掲示物等の学習環境の整備から豊かな情操を培うと共に言葉を豊かにする。	・読書感想文やよい作文などを掲示や放送を通して紹介、他の児童に広げていく。 ・よい詩や言葉を紹介したり、音読や群読・暗誦などの活動を各学年・学級で計画的に行う。
	人間関係づくり ③教職員と子どもとの好ましい人間関係の構築。	○好ましい人間関係の構築を目指した取組を充実する。	・児童と共に遊び、共に学び、共に高めようとする指導姿勢の共通実践。 ・学級経営の充実による深い児童理解と、相談体制の充実を図る。
す豊かな情操を培う環境づくりをする。	安全管理 ①施設設備の保全及び文書・備品の管理の徹底による、安全確保と教育効果の追求。	○安全・環境に視点を置いた点検を毎月行う。 ○文書及び備品管理の工夫改善を行う。	・毎月15日に環境安全点検を行う。 ・委員会活動での児童による安全点検を実施する。 ・毎学期、遊具の安全点検を行う。 ・文書管理システムの定着を図る。
	学校間の連携 ②幼・保・小・中の学校種間の連携を図り、児童生徒の心豊かで健全な育成に資する。	○保育所・幼稚園との交流を行う。 ○各校種の教職員との連携をとる。	・津宮幼稚園、のぞみ保育所との交流学習を行う。 ・一日入学で1年生との交流会をもつ。 ・中学校入学説明会で、中学校を訪問する。・幼保小連絡会、小中連絡会(入学前、後)を年2回行う。